

# 強靱な特許網のアーキテクチャ設計

審判実務者研究会報告書2025から読み解く、最強の明細書ドラフティング・プレイブック

For IP Professionals, Patent Attorneys, and R&D Strategists

# 出願起案者を悩ませる「二律背反のジレンマ」

## 広大な権利化への欲求

- ⌚ ・未知の迂回技術を捕捉したい
- ⌚ ・抽象的・上位概念化された用語の使用

## 予見可能性と要件の壁

- ⌚ ・不測の先行技術を回避したい
- ⌚ ・明確性要件・サポート要件（第36条）のクリア

広く獲ろうとすれば無効化の的になり、守ろうとすれば役に立たない特許になる。  
このジレンマをどう突破するか？

# 究極のルール：クレーム解釈の階層構造（リパーゼ判決）

「特許発明の技術的範囲は、原則として特許請求の範囲の記載に基づいて確定されなければならない」

Step 1: クレームの用語は一義的に明確か？

-> [YES]

-> 範囲確定。明細書による限定解釈はされない（出願人に有利）。

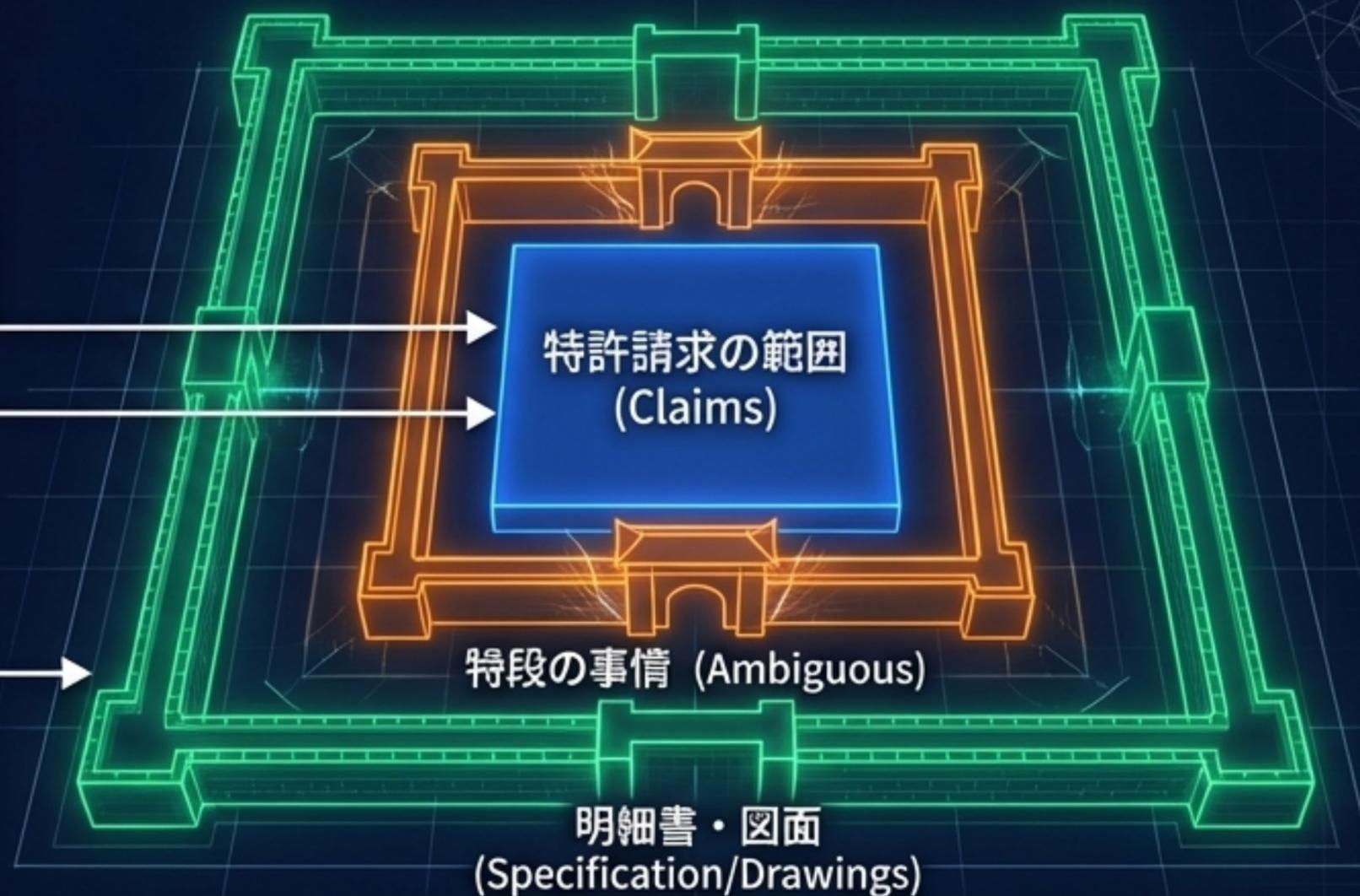
Step 2:

-> [NO] 曖昧、多義的（特段の事情）

-> 明細書の参酌ゲートが開く。

Step 3:

明細書や図面を「専用辞書」として参酌し、限定的に解釈。



Key Insight: クレーム単体で明確な用語を用いつつ、万が一ゲートが開いた時のために「明細書という強固な外壁（辞書）」を設計しておくことが必須である。

# 判例から抽出した「4つの致命的な罠」と処方箋

## Diagnostic Matrix

 用語選択の罠 (Issue)	 生じる法的リスク (Legal Risk)	 防衛策・処方箋 (Drafting Prescription)
文脈・時系列の罠（マッサージ装置事件）：「実行可能」など一般用語のタイミング不備	特定の状態で限定解釈 / 新規事項追加リスク	タイミングの明示と多様な実施形態の記載
否定的・包括的表現の罠（決済端末事件）：「～以外」の曖昧さ	複数解釈による明確性要件違反リスク	肯定表現への転換と、専用/共用の網羅的記載
論理結合子の罠（テープドライブ事件）：「または」による包含関係の不明確さ	想定外の先行技術との同一視リスク	明細書内での用語の排他的・統一的区別
未定義用語の罠（パラメータ事件）：「システムパラメータ」など未定義の一般用語	侵害訴訟で権利行使不能 / サポート要件違反リスク	物理量の紐付けと測定プロトコルの開示

# Trap 1: 文脈・時系列のズレが招く罠（マッサージ装置事件）

「プログラムコードを、暗号化された形式で受信し...」



## The Attack

無効審判請求人：「辞書によれば『実行可能』とは直ちに実行できる状態。受信時は暗号化されており矛盾している（新規事項の追加だ）！」

## The Defense

裁判所の判断：クレーム全体と明細書の実施形態から、「実行される際に実行可能な状態となっていればよい」と動的に解釈。

## 【処方箋】

- 一般的な技術用語も、クレーム内の「どの工程（フェーズ）」を修飾するかで意味が劇的に変わる。
- 受信時・処理時・出力時のデータ状態（中間コード、機械語など）の多様な態様を明細書にバックストップとして記載せよ。

# Trap 2: 否定的表現が内包する解釈のブレ (決済端末事件)

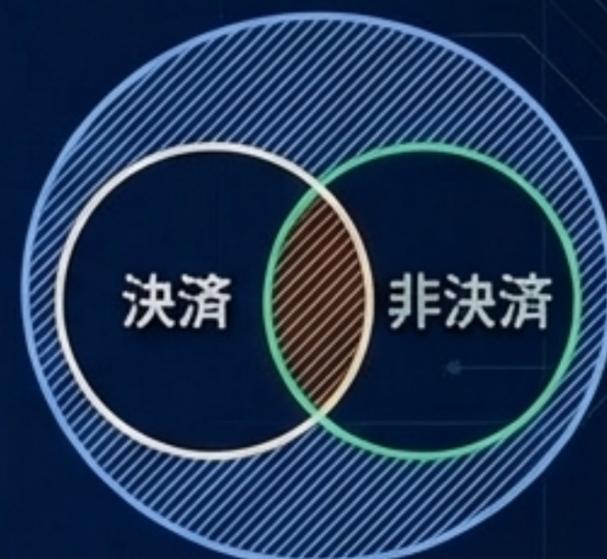
「決済以外の用途において適用可能な情報処理端末」



Aの補集合  
(完全な専用・非決済専用端末)



【解釈のブレ】  
「非決済専用端末」のみを指すのか？  
それとも「決済・非決済共用端末」も含むのか？  
→ 審査段階で「明確性要件違反」として拒絶。



Aを含まないが共用可能  
(決済・非決済共用端末)

## The Rescue

明細書内に「専用」と「共用」の両方の実施例が周到に記載されていたため、裁判で辛うじて救済された。

## Drafting Playbook

### 【処方箋】

- ・ 特許は「何をしてはならないか」ではなく「何から構成されるか」。
- ・ 「～以外」「～を問わず」は避け、「第一の用途および第二の用途の双方に対応する」等の積極的・肯定的表現へ変換せよ。

# Trap 3: 論理結合子「または」の暴走 (テープドライブ事件)

「追加記録 **または** 再生のみ可能」

## 【攻撃のロジック】



文理上、「再生のみ可能 (再生専用)」も含まれると解釈できる。  
先行技術 (再生専用機) によって新規性なし!



## 【防衛のロジック】



裁判所の判断 → 明細書で用途番号「1 (再生専用)」と「2 (追加記録目的)」が体系的かつ排他的に区別されていたため、狭く厳密に解釈され救済。

## 【処方箋】

- 自然言語の「AまたはB」は多義的 (Aのみ, Bのみ, AとB)。
- 論理結合子を用いる場合、どの組み合わせがYES/NOかを明細書内の「排他的マトリクス (明確な類型化)」で定義せよ (特許法施行規則準拠)。

## Trap 4: 定義なき一般用語と「空っぽのトロフィー」 (パラメータ事件)

「システムパラメータに基づいてフレキシブルな濃度設定値を計算する...」

### 【状況】

明細書に「システムパラメータ」の定義も具体例（温度、水量など）も一切なし。  
裁判所は「当業者が適宜決めること」として明確性を肯定。

### 【隠された罠：消極的勝利】

明確性要件はクリアしたが、定義がないため侵害訴訟で「被告製品の特定数値が本特許のパラメータに属するか」を立証できず、実質的に使えない特許となる。

### 【処方箋】

- ・機能的・抽象的用語には、必ず複数の物理量（水温・濃度等）を例示せよ。
- ・測定の公的規格がない独自パラメータは、テストプロトコル（測定手順・環境）の詳細な開示が命綱となる。



# Playbook 1: 課題と効果の「多層的・戦略的防壁」

## 未知の先行技術や迂回技術に対するサバイバル戦略

主たる課題 (明細書冒頭)

広く上位概念化された  
業界共通の課題  
(例:「通信効率の向上」)

### 【フォールバックの確保】



主たる引用文献が強力で本丸が落ちてても、審査段階で「副次的課題の解決」というニッチなポイントへしなやかに主張を切り替え、権利化を勝ち取る。

副次的課題 (実施例の各段落)

具体的でニッチな課題群  
(例:「特定ノイズ環境下での認識率向上」「製造歩留まりの改善」)

### 【執拗な従来技術記載のリスク】



従来技術の欠点を執拗に書きすぎない。特許が「特定の悪条件環境のみに適用される」と極端に限定解釈されるバイアスを生む。

# Playbook 2: 抽象概念と物理量をつなぐ「強固なブリッジ」

定義条項  
(Definition Clause)

造語・上位概念  
(Claims)

物理量・下位概念  
(Examples)

## 【造語定義の3要素】

IT・ソフトウェア等で造語を用いる場合、以下の3要素をセットで明細書に定義し、一義的に解釈させる：

1. 入力データの定義（何を対象とするか）
2. 処理内容のステップ（どのようなアルゴリズムか）
3. 出力データの定義（どのような結果を返すか）

## 【実装フォーマット：拡張条項】

抽象概念と具体例のシームレスな対応関係を構築するための黄金フレーズ：

「本明細書でいう『○○（造語）』とは、実施例に記載された『△△（具体例1）』や『□□（具体例2）』を含む概念である」

▲ 注意：定義が曖昧な造語は、第三者に判読不能な牽制力を持たせてしまい、無効審判の標的となる。

# Playbook 3: 技術難易度に応じた「記載粒度のチューニング」

AI・汎用技術

ディープテック・量子



## 【AI・汎用技術（高普及度）】

- 基本スタンス：基礎アルゴリズム（CNN等の数値モデル）の教科書的記載は省略する。
- リソース集中領域：差別化の源泉である「入力データの前処理の特殊性」と「出力データの後処理の応用方法」の記述にフォーカスする。

## 【ディープテック・量子（最先端・低普及度）】

- 基本スタンス：審査官ですら技術常識を持たない前提に立ち、論文レベルの詳細さで記述する。
- リソース集中領域：従来なら自明とされる前提知識や、詳細な動作メカニズムを徹底的に記載し、第三者の適切な理解と評価を引き出す。

# Playbook 4: サポート要件を突破する「2大証明ロジック」

化学分野（偏光フィルム事件規範）から学ぶ、広い範囲を正当化する普遍的フレームワーク

## 1. 演繹的ロジック (Top-Down)



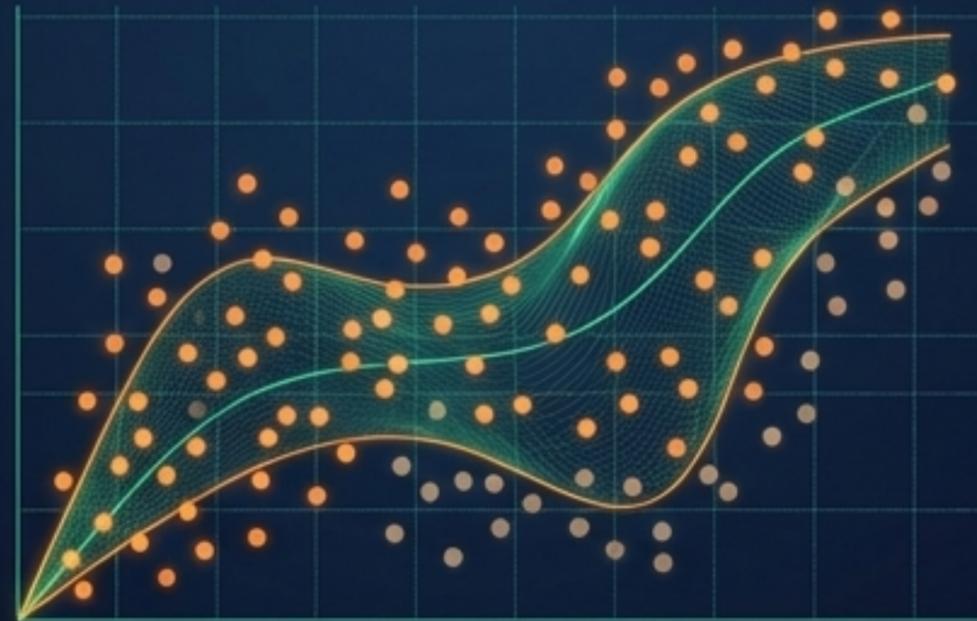
### 【証明手法】

因果関係を「物理化学的・数理的メカニズム」として理論的に証明する。

### 【メリット】

実施例の数が少なくても、理論が適用できる広い範囲全体のサポートが認められやすい。

## 2. 帰納的ロジック (Bottom-Up)



### 【証明手法】

理論説明が困難な複雑系において、「実施例（成功）」と「比較例（失敗）」の膨大なデータ分布を示す。

### 【要件】

クレームが要求する広い範囲全体にわたって課題解決でできることを、データポイントの数とバリエーションで網羅的に正当化する。

# 攻撃者の視点（FTO）：広すぎるクレームは自重で崩壊する

## 【競合他社の思考回路】

攻撃者は「実施例」に騙されて権利範囲を狭く解釈したりしない。クレーム文言を最大限広く（悲観的に）解釈して分析を開始する。

## 【無効化戦術の転換】

特許が広すぎる場合、明確性要件違反で潰すのは難しい。

→ その広い解釈の範囲内に含まれる「あらゆる極端な態様・パラメータ」で、本当に課題が解決できるかを検証する。

→ 動作が破綻する領域を特定し、「サポート要件違反」として一撃で撃ち落とす。

## 【起案者の自衛策】

サポート要件違反による全滅リスクを想定し、特定の物理量に限定した「強固な防衛線（従属請求項・フォールバック）」を多段的に構築せよ。



# 究極の防御陣形：明細書の「自己完結型エコシステム」

**The Walls:** 多層的課題設定  
(主課題と副次的課題の防壁)

**The Armory:** 定義条項  
(専用辞書として機能する武器庫)

**The Gate:** クレーム  
(外延を画定し警告を発する門)

**The Foundation:** 実施例と実験データ  
(門を支える磐石な土台)

## 【エコシステムの相互作用】

クレーム用語は孤立して存在しない。明細書全体という生態系の中で、構成要件、実施例、課題・効果の記載との相互作用によって初めて、真の命と技術的範囲を与えられる。

# Conclusion: 未来の論争を見据えたアーキテクチャ設計



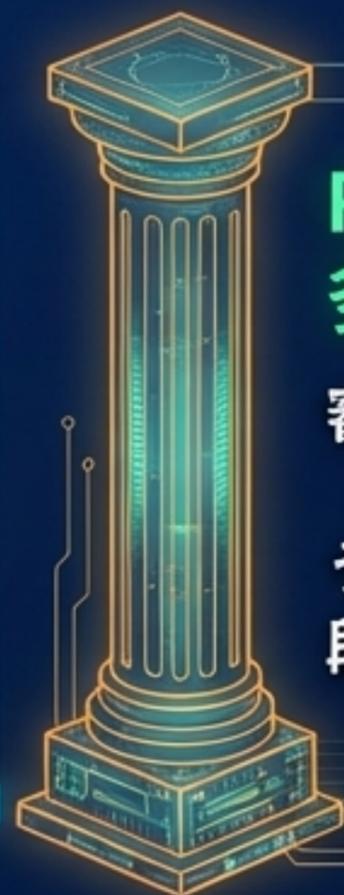
## Rule 1: 専用辞書の構築

外部辞書に依存せず、  
自律的かつ排他的な定  
義体系を明細書内に確  
立する。



## Rule 2: 結合子と 否定的表現の統制

「～以外」「または」の  
論理的ブレを排除し、実  
施例とのマッピングを完  
全掌握する。



## Rule 3: 多層的防衛線の準備

審査（文献攻撃）と訴訟  
（迂回攻撃）の双方に耐え  
うるフォールバックを全  
段落に埋め込む。



明細書作成は単なる文書化作業ではない。  
将来起こり得るあらゆる技術的・法的な  
論争シナリオをシミュレーションし、その  
反論材料を前もってテキストに埋め込む  
「高度なアーキテクチャ設計行為」である。